

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和7年度建築設備定期検査報告に係る予備審査、 データ管理等に関する業務委託	No.5200351
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 6 5 2 , 4 1 4 円（消費税込み）	

契約相手方	一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター (法人番号：3010405010508)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	令和7年度建築設備定期検査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託
指名業者 (案)	名 称 一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 所在地 東京都港区西新橋1-15-5 内幸町ケイズビル 代表者 理事長 坂本 努
特命理由	本件は、建築基準法に基づく建築設備定期検査報告に係る、新規データ入力及び報告書等の予備審査等についての業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記法人は、旧建設省通達の定期報告制度運営要領に基づき、昭和55年に設立された、建築設備定期検査報告業務を取り扱う法人である。また、都内全ての特定行政庁と契約を締結し、良好な業務実績を有しており、荒川区においても平成19年度から業務委託契約を締結している。 ② また上記業者に委託することで、都内全ての特定行政庁間で予備審査・統計処理・判断基準の統一性が確保されるとともに、特定行政庁間での報告率などの事例の比較検討も容易である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)